



にしはら 7

編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



平和はみんなの至上の願い 西原町平和音楽祭2003を開催

音楽を通して平和の尊さを考えようと、第13回西原町平和事業平和音楽祭2003が、6月23日の慰霊の日に西原運動公園交流広場で開催され多数の町民が参加しました。

音楽祭は西原高校マーチングバンドのオープニング演奏で始まり、町内在住の海勢頭豊さんや上原直彦さん、大工哲弘さんなどが出演しました。

海勢頭豊さんは平和に対する思いを語りながらコンサートを行い、「月桃の花」を歌うときには会場の希望者を舞台上に招いて合唱しました。会場には町内外から多くの方が集まり、平和へのみんなの思いが一つになった音楽祭となりました。

主な目次

任意合協協議会だより	2～3頁
まちの話題	4～5頁
事務担任者紹介	8頁
お知らせ	19～21頁
生涯学習だより	22～23頁

町の世帯・人口	
[平成15年5月4日現在]	
世帯数	11,537世帯 (+15)
人口	33,037人 (+17)
男	16,718人 (+9)
女	16,319人 (+8)

編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ

赤十字奉仕団社資募集出発式

赤十字活動への社資を募る西原町赤十字奉仕団の平成15年度社資募集出発式が5月26日、午後、町役場会議室において行われ約30人の団員が参加しました。

あいさつにたった玉那覇香代子委員長は「元気、勇気、やる気を持ち、ゆいまーるの精神でがんばっていきましょう」と述べました。

さらに分区長の翁長町長は「世界中の貧困や災害から人々を救援するには赤十字のみなさんのお力がなければならない。みなさんの果たす役割は大きい。会員のみなさんの積極的な活動に頭が下がる思いです」と激励のこたばをかけ、第一号の社資を贈呈しました。



平成15年度社資募集出発式



限りある命の水を大切に！(節水パレード)

「届けます 未来に安心 水道水」をテーマとする第4回水道週間(6月1日から6月7日まで)にちなみ、町では6月3日午後、町水道課や町管工事協同組合の車輛による町内パレードを行い、節水呼びかけました。翁長町長は「節水は必要不可欠、水のありがたさや水道事業についてアピールをよろしく」とあいさつしました。

また水道週間にちなみ、大城秀三町管工事協同組合理事長から町人材育成会に対し、寄付金10万円の贈呈がありました。

町では、町内小学校4年生を対象に、授業の一環として水資源の大切さを知ってもらうため、西原浄水場、倉敷ダムの見学、作文・標語の募集等を行いました。

島サミット昼食会に町内高校生2人が参加

町が外務省の実施している「日本・太平洋島しょ国若人交流計画」で、昨年、マーシャル諸島へ派遣した町内在住高校生2人が、5月16日に行われた「日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議(太平洋・島サミット)」での昼食会に招待されました。

招待されたのは海邦高校3年生の中山幸平さんと首里高校3年生の新川さつきさん、そしてマーシャル諸島へ引率した外間哲弘さん(字上原在住)です。

今回のフォーラムにはマーシャル諸島のノート大統領も出席しており、久しぶりの再会を喜び合いました。



小泉貴裕と稲積知事との記念写真で、笑顔の新川さつきさんと中山幸平さん。

生活研究会の まーさいびーんどお

カボチャ入りハンバーグ =カッテージチーズをプラスして=



材料と分量(4人分)

合びき肉	300g
タマネギ	1/2個
カボチャ	100g
生シイタケ	4枚
卵	1個
牛乳	大さじ2
カッテージチーズ	100g
パン粉	1/2カップ
白ワイン	大さじ3
ウスターソース	大さじ1
トマトケチャップ	大さじ3
マスタード	小さじ1
塩、コショウ、サラダ油	

作り方

- ①/タマネギはみじん切り、カボチャと生シイタケは1センチ角に。サラダ油大さじ1でいため、塩、コショウ各少量で調味し、粗熱をとる。
- ②/ボウルに合びき肉とすりほぐした卵、パン粉、牛乳、塩小さじ1/4コショウ少量を粘りが出るまで混ぜ合わせる。カッテージチーズを加えて混ぜ、さらに①を加え混ぜる。
- ③/手にサラダ油を塗って②の1/4量を両手でカッチボールする要領で空気抜きし、小判型にして中央をくぼませる。預りも同様。
- ④/サラダ油大さじ1と1/2で③を強火で焼き、白ワインを加えふたをし弱火で中まで火を通す。
- ⑤/④に⑥を盛って、トマトケチャップ、ウスターソース、マスタードを混ぜてかける。

三市町村データ 人口編 2



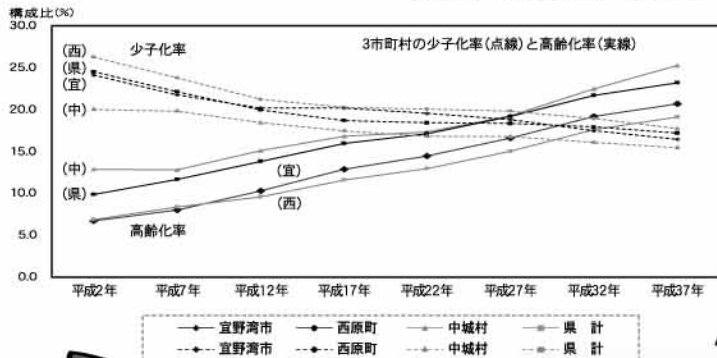
少子化率 (%) (0~14歳)

市町村	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
宜野湾市	24.1	21.8	20.2	20.2	19.6	18.8	17.4	16.5
西原町	26.3	23.8	21.2	20.3	20.1	19.9	18.9	17.7
中城村	20.1	19.9	18.5	17.5	16.9	16.9	16.2	15.6
3市町村	24.2	22.0	20.5	19.9	19.4	18.9	17.8	16.8
県計	24.5	22.1	20.0	18.7	18.4	18.3	17.9	17.2

高齢化率 (%) (65歳以上)

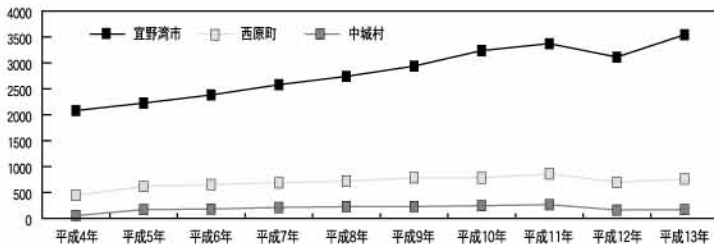
市町村	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
宜野湾市	6.7	8	10.3	12.9	14.5	16.6	19.2	20.7
西原町	6.9	8.4	9.6	11.6	13.0	15.1	17.6	19.1
中城村	12.9	12.8	15.1	16.9	17.4	19.3	22.5	25.3
3市町村	7.4	8.6	10.7	13.0	14.4	16.5	19.1	20.7
県計	9.9	11.7	13.8	16.0	17.1	19.2	21.7	23.2

平成2年～平成12年：国勢調査より
 平成17年～平成37年：国立社会保障・人口問題研究所「小地域簡易将来人口推計システム」による推計を参照



扶助費の推移

	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
宜野湾市	2,081	2,225	2,383	2,580	2,714	2,939	3,239	3,374	3,114	3,544
西原町	446	616	655	686	719	781	780	861	696	756
中城村	52	169	179	210	226	227	244	265	161	169



【用語解説】扶助費とは、児童や老人、生活に困っている方を支援助助するために使われている経費のことです。

先月号で三市町村の面積や現在人口(約十三万五千名)と予測人口(H37約十八万二千名)を掲載しましたが、今回は、高齢化と少子化の状況を「変遷と推計」で見てください。
 ご覧のように三市町村共に高齢化・少子化は進展しています。一般的には高齢化の進展により

医療・福祉などの社会保障関係費の増大などで市町村の財政需要をさらに増大させることが予想されます。
 また、少子化が進まると生産年齢人口の減少、人材確保の困難性、それに伴う将来の地域経済の活力の低下等が懸念されます。

会長に伊波洋一宜野湾市長！

六月二日、西原町役場町長室において伊波宜野湾市長、翁長西原町長、新垣中城村長、事務局、担当部長でミーティングを行った。会議では、不在となっていた会長の選出と作業の進捗状況の報告などが行われた。
 会長については、三首長の協議にて伊波洋一宜野湾市長が選任された。任意協議会の作業は特定期限内の合併をイメージしたスケジュールであることを再確認し、平成十七年三月末(特定期限)から逆



算すると法定協議会設置の判断を九月目途として取り組んで行くこととした。そのためには、八月の住民説明会と住民投票実施を

任意合併協議会では、宜野湾市長、西原町長、中城村長によるミーティングを開き、伊波市長を会長に選任した。今後の作業はこれまで通り特定期限内(平成十六年度内)での合併を想定したスケジュールを進めていく事や住民説明会を開催の後、法定協議会移行への判断は九月を目途とする事を再度確認した。
 住民説明にあたって必要な資料作成の作業を早めるよう事務局に指示した。



民説明会と住民投票実施を検討している西原町の取り組みを踏まえ、新市のイメージ、財政のシミュレーション資料作成等作業のピッチを更上げて行く事と協議会と三市町村担当部長との役割の再整理が指示された。その他に宜野湾市と中城村で開催している第一回目の説明会の状況、アンケート結果などが報告され、新会長から次回住民説明会については、これまでの実績を検証し住民への説明が十分に果たせるよう開催方法や時間帯などの検討が求められた。

市町村合併

宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会だより

No.5

地域審議会制度とは？

説明会などでよく「中心部だけがよくなって周辺部は取り残されるのでは？」の質問があります。それを解消するひとつの方法として地域審議会制度があります。

合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、合併前の市町村の区域を単位として、地域審議会を置くことができるようになります。

地域審議会は、新市における関係区域に係る施策に関して、合併市町村の長の諮問に応じて、または必要に応じて意見を述べる事ができる附属機関です。

また、合併市町村の長は、市町村計画の変更をしようとするときには、地域審議会が置かれている場合には、その意見を聞かなければならないこととされました。

新口市

旧A市

旧B町

旧C村

B地域審議会

C地域審議会

一口メモ

まちの話題



平和はみんなの至上の願い
西原町平和音楽祭二〇〇三を開催

音楽を通して平和の尊さを考え、平和の心を培おうと、第十三回西原町平和音楽祭と音楽祭二〇〇三が、六月二十三日の慰霊の日、西原運動公園交流広場で開催され多数の町民が参加しました。

この平和音楽祭は、音楽文化を通して平和意識の高揚に努めることを目的に開催されています。

主催者を代表して翁長町長は「西原から恒久平和を世界中に発信したい。平和という尊い財産を未来に引き継げるよう努力したい」とあいさつしました。

音楽祭は西原高校マーチングバンドのオープニング演奏で始まり、町内在住の海勢頭豊さんや上原直彦さん、大工哲弘さんなどが出演しました。

海勢頭豊さんは平和に対する思いを語りながらコンサートを行い、「月桃の花」を歌うときには会場の希望者を舞台上に招いて合唱しました。

会場には町内外から多くの人が集まり、平和へのみんなの思いが一つになった音楽祭となりました。



上原直彦さんと大工哲弘さんのトーク

オープニングをかざった西高マーチングバンド

事業実績順調に推移 シルバー人材センター総会



社団法人西原町シルバー人材センター（新垣民雄理事長）の平成十五年通常総会が六月六日午後、町中央公民館で開催されました。

総会では、平成十四年度事業報告、一般会計収支決算、平成十五年度事業計画（案）、一般会計収支予算案などが審議・承認されました。

平成十四年度の受注件数は一、二二二件（前年対比六・九%増）です。受注契約額は九千八百七〇万九千九百三十三円（前年対比一一・九%増）でした。

総会では、今年の重点施策として、さらに会員を増やすとともに会員の就業・就職に結びつく能力開発や技術の向上を図ることなどが確認されました。

トピックス



農業の合同に中ゆくい 第十四回農家の集い

町と沖縄県農業協同組合西原支店の主催による「第十四回農家の集い」が六月三日午後、町中央公民館で開催されました。

これは、町内の農業関係者が一堂に会して相互交流し、また優良農家を表彰することで農業の励みとして、サトウキビ生産量の減少や後継者不足など農業をとりまく厳しい現状の中、努力している農家の方が、優良農家として表彰されました。

主催者の翁長町長は「農業をとりまく状況は後継者不足など厳しく、西原でも農業人口が3%を切っている。農協や役場と農家のみならずが連携し、三者一体となって取り組む必要がある」とあいさつしました。

また、浦崎ヨシ子中部農業改良普及センター所長や与那嶺義雄町議会議長らがそれぞれ祝辞を述べ、参加した農家の方々に激励しました。

引き続き、懇親会では、阿波根直子琉舞研究所のみなさんと爆笑ゆんたくトリオ「とらるん・とらるん」などの余興があり、参加した農家のみなさんは、日頃の忙しい農業の合同をぬって、しばしの休みを楽しんでいました。

なお、表彰された優良農家の方々は次のとおり。（敬称略）

〔さとうきび農家〕小波津三郎（字小波津四九四）・呉屋朝昌（字小波津四〇二）〔野菜農家〕神谷厚助（字池田三二七）〔畜産農家〕新田宗保（字与那城三二一）〔花卉農家〕玉城正光（字小波津六二六）

不法投棄をパトロール



産業廃棄物などの不法投棄や不適正処理の防止を図るを目的に、第三回産業廃棄物不法投棄等県下一斉パトロールが六月十一日に行われ、西原町でも自治会のみなさんと南部福祉保健所、浦添警察署、（社）産業廃棄物協会、町職員などが参加しました。

開始式のあいさつで翁長町長は「多くのみなさんが参加していただき、感謝している。地域住民と連携して不法投棄を許さないよう努力したい」と述べました。

町内のパトロールは町役場を出発し、幸地や棚原、小那覇を調査しました。不法投棄された廃棄物は所有者を調査するなどし、撤去される方向です。

金秀グループ、町人材育成などへ百三十万円 西原中に三十万円



左から金秀グループ創業者、呉屋秀信氏、栗国西原中学校校長、義長町長、糸数社協会長、古壁町収入役、呉屋守府金秀グループ会長。

金秀グループ（呉屋守府会長）は五月二十八日、西原町のかねひで都パレスで創業五十六周年を記念し「西原町の人材育成と福祉の向上に役立ててください」と町人材育成会（会長・翁長正貞町長）と町社会福祉協議会（糸数雄介会長）に寄付をしました。

金秀グループの寄付は今回で十七回目、呉屋会長が、翁長町長に百万円、糸数会長に三十万円、目録を贈りました。

また金秀グループ創業者の呉屋秀信氏は、西原中学校に三十万円の目録を贈りました。個人としての寄付で、今回で十回目となります。

翁長町長は「景気が大変厳しい中、多くの浄財と真心に感謝します」とお礼を述べました。栗国哲男西原中学校校長は「学校の図書購入に充てます」と深く感謝しました。

世界に羽ばたく人材を目指して 海外短期留学生八人決まる

国際化に対応できる人材の育成をめざして町教育委員会は、第六回海外短期留学派遣事業のオリエンテーションを六月十六日午後、町役場で行いました。

今回の派遣される生徒は、選考で選ばれた八人です。

翁長町長は「まず、交流することが大切。異文化を吸収し自然とふれあうと同時に、日本や沖縄の文化も相手に伝えて、友情を育んでほしい」と激励しました。

また、今回も西原町人つ



参加される方々は次のとおりです。(敬称略)

津波沙也佳(西原中学校) 兼城みどり(西原中学校) 又吉恵(西原中学校) 金城友理(西原中学校) 前川雪乃(西原東中学校) 銘刈春智(西原東中学校) 城間愛(西原東中学校) 砂川佳慧(琉球大学大学附属中学校)

くり支援の会(大城進(会長)の助成により一人派遣しますが、西原町人つくり支援の会の大会会長は「このチャンスを生かし、いろんなことを学んできてほしい」と述べました。

八人は、七月二十四日から八月二十二日まで約一ヶ月の日程でアメリカ合衆国シアトル郊外のホームステイに参加します。

町交通安全母の会が 新入生に交通安全指導

四月二十三日から二十五日まで、西原町交通安全母の会(寄川順美会長)が、浦添署の交通安全協会職員や小那覇交番勤務警察官と合同で、町内五小学校の新生入生と海星・小川小学校児に交通安全指導を行いました。

指導では歩道のない狭い道で歩くときの注意や横断歩道の渡り方などが実演指導されました。

寄川会長は「交通安全はみんなの願いです。子どもたちを交通事故から守りたい」と話していました。



平成十五年度 海外移住者子弟研修生来町

本町では、一九九〇年度より、本町出身海外移住者子弟の研修生を受け入れ、技術等の修得及び町民との交流を通して移住社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、西原町民の国際交流思想の高揚や移住国と西原町との友好親善に資することを目的として「西原町海外移住者子弟研修生受入事業」を行っています。

平成十五年度の海外移住者子弟研修生は、グスクマ ロベルト アリエルさん(アルゼンチン)、ナカソネ グスクマ ジエシカ ミラゴロスさん(ペルー)、コハツ ドウグラスさん(ブラジル)の三人です。

グスクマさんは二十五歳。コンピュータ関係や日本語、沖縄

文化などを研修希望です。ナカソネさんも二十五歳。高齢者の生活様式や食文化などが研修希望です。コハツさんも二十五歳。物理療法関係を研修希望としています。

三人は六月下旬から十二月中旬まで、専門研修と日本語、沖縄・日本文化の研修を行います。



前列左から、島田教育長、グスクマさん、ナカソネさん、コハツさん、翁長町長。

図書館ボランティア募集!

図書館 準備室だより

図書館準備室では、図書館開館後、町の情報センターとして、レファレンス業務をより一層効果的に行うための資料にするため、新聞記事クリッピング作業を行っています。



※ 新聞記事クリッピング作業とは?

新聞記事の切り抜き作業のこと。準備室では、現在沖縄タイムスと琉球新報の切り抜き作業を行っています。対象としている記事は西原町に関する記事・図書館に関する記事などです。

町史だより

「ウチナグチ」を記録すること

現在、町史では『西原の言語』を編集中です。西原の旧集落一五地点を中心に、諸先輩方から各集落の方言をうかがっています。

例えばトンボを、アーケイシュー(桃原・幸地・安室・小波津)、チンターマ(我謝)、ティンターマ(棚原・小那覇・翁長)、ミンス(小橋川)、ソーデー(翁長)、マティー(奥原)と呼んでおり、トンボひとつとみても様々な呼び名があります。



ショウジョウトンボ

また、方言は独特な表現をもちあわせています。「古くからの沖縄の言葉には、かわいそう」といった同情的な表現はない。沖

縄では他人の苦しみにはたいして、それを分かち合うニユアンスをもつ「肝苦りさ(胸が痛い)」という表現をつかう。沖縄には、他人に殺さってん寝んだりしが、他人殺ちえん寝んだらん(他人にいためつけられても寝ることはできるが、他人を痛めつけては寝ることはできない)という言伝えがある。(注①)このような表現や言伝えは、日本語で表現することは難しく、やはり沖縄の人々の気持ちや表現するには、沖縄のこゝとが一番なのかもしれません。

西原の方言をはじめ、沖縄で話されている方言全体は衰退の一途をたどっています。

「言語学者のベンジャミン・リー・ウオーフは、われわれのものの見方、考え方は、われわれが話す言語の構造によって決定される」という仮説を唱えた。異なる構造を持った言語を話す人は、異なる仕方で自然および社会的現象を分類し、概念化するという。」(注②)ウオーフの説からすると、西原の方言をはじめ、沖縄の方言が消滅するということは、方言の美しい響



参考文献

- ① 大田昌秀「沖縄のこゝろ」六〇七ページ
- ② 東江平之「沖縄人の意識構造」三〇四ページ

第16回 西原町親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー参加者募集



1 趣旨

本県は、去る大戦で国内で唯一の住民を巻き込んだ地上戦を体験しました。緑が豊で自然に恵まれた守礼の島は、一瞬のうちに地肌が剥き出しになり、地形も変わり、同時に多くの尊い生命、財産及び文化遺産を失いました。本町もまた未曾有の激戦地となり当時の住民の役半数が無惨にも尊い生命を絶たれました。その悪夢から50余年が経過した今日、すべてを失った無の状態から県民の不屈の精神と復興へのたゆまざる努力によって、かつての緑豊かな島へと変貌しつつあります。

私たちは、あの悲惨な戦争を二度とこの美しい地球上で繰り返させてはなりません。平和は、人類共通の願いであると同時に人類最高の理想であります。私たちは、基地も核もない平和で豊かな沖縄県づくりに向けて最大の努力をする責務と同時に、この美しい郷土とすばらしい地域文化を子々孫々に引き継ぐ使命があります。本町は、この責務と使命のもと昭和60年12月に「非核反戦平和都市宣言」を決議しました。また、昨年は平和憲法を擁護する趣旨で、祖国復帰30周年記念平和憲法記念碑を建立しました。

そこで、非核反戦平和都市宣言及び平和憲法の擁護を全町民的に推進する立場から、また、風化しつつある戦争体験を子孫に正しく伝承するため、親子で町内外の戦災跡地等を訪ね、戦争の悲惨さと無益さ及び平和の尊さについて実地で学習することにより平和に対する町民の意識の高揚を図ります。

2 主催 西原町

3 共催 西原町教育委員会

4 日時 平成15年7月25日(金)午前8時20分 西原町中央公民館集合

5 募集人員 120名

6 戦跡等巡回コース

町中央公民館→弾痕跡のある石研→西原の塔・旧西原村役場壕跡→佐喜真美術館→読谷村渡具知海岸・米軍上陸の地→チビチリガマ→シムクガマ→町中央公民館

7 募集方法

- ① 申込期間/7月7日(月)～7月18日(金)《先着順で定員に達し次第締め切ります》
- ② 申込は直接、町総務課に指定の申込書により申し込んで下さい。
- ③ 申込は、原則として親子で申し込んで下さい。
- ④ 参加料は無料です。(各自弁当・飲み物等は持参して下さい)

総務課 ☎945-5011



町民と行政のパイプ役・ 事務担任者を紹介します

平成十五年四月から平成十六年三月末日までの事務担任者をご紹介します。事務担任者は、町民と行政を結ぶパイプ役として町行政発行の広報紙等の配布や調査事務などの委託業務を行います。住民との距離が近いことを理由に、原則として自治会長が担当しています。

各区の事務担任者は次の通り。
(敬称略。番号は行政番号)

<p>① 幸地 仲宗根 精市 字幸地三三三 九四四一八四八</p> <p>② 幸地ハイツ 浦崎 武雄 字幸地九七四 九四六一六〇二六</p> <p>③ 伊波 原 伊波 晴男 字棚原七五九 九四一七七八五九</p> <p>④ 徳佐 田 平良 良子 字徳佐田七三四 九四一五五三三四</p>	<p>⑤ 森川 島袋 成喜 字森川一四三二 九四五二六六二二</p> <p>⑥ 千原 石原 昌信 字千原一四九一 八九八二七〇八六</p> <p>⑦ 上原 喜納 昌盛 字上原二四一三 九四六二九六〇六</p> <p>⑧ 鶴長 区 仲宗根 武 字鶴長一〇〇八 〇〇八二九一七〇八</p> <p>⑨ 坂 田 田 悦子 字田悦子三三 九四五一五五六七</p> <p>⑩ 呉 屋 正 呉屋 正 字呉屋五六一 九四六二五三八</p> <p>⑪ 津花 波 與儀 清一 字津花波一〇〇 九四六一八〇〇二</p>	<p>⑫ 西原台団地 大城 正雄 字小橋川一五五 九四五二二三三</p> <p>⑬ 小橋川 宮城 恵美子 字小橋川四九 九四六一九五四六</p> <p>⑭ 内間 大城 盛孝 字内間八七〇三 九四五二四七〇三</p> <p>⑮ 泉宮内団地 仲松 勤 字内間四一 九四五二七七八四</p> <p>⑯ 掛保 久 米 須 輝子 字掛保七二 九四五二一七六一</p> <p>⑰ 兼手 刈 中谷 悟 字兼手刈六九 九四五二一〇八三</p> <p>⑱ 小那 新川 勝夫 字小那新川四〇三 九四五二〇八三五</p>	<p>⑲ 平岡 与古田 光助 字与古田三〇三 九四五二一五三</p> <p>⑳ 兼久 宮平 良信 字兼久二五四一三 九四六一九一三三</p> <p>㉑ 与那 城 高 陽 宗孝 字与那城七〇五三 九四五二七〇五三</p> <p>㉒ 美 味 山城 正則 字美味四一 九四五二五四九二</p> <p>㉓ 我 謝 新垣 正廣 字我謝七二 九四五二九六八二</p> <p>㉔ 西原ハイツ 山 里 勝也 字西原城二一八三 九四五二〇八三五</p> <p>㉕ 安 室 城間 武光 字安室五 九四五二〇八三五</p>	<p>㉖ 那 原 与那 城 七八 字那原七八 九四五二九四九八</p> <p>㉗ 池 田 宇田 光廣 字池田八三三 九四五二五〇九</p> <p>㉘ 小波 津 呉屋 盛光 字小波津五七六 九四五二七八六七</p> <p>㉙ 小波津団地 比嘉 盛徳 字小波津三三七〇 九四五二五五三〇</p> <p>㉚ 泉宮西原団地 砂川 哲夫 字砂川四二一〇五 九四五二〇八〇六</p> <p>㉛ 幸地 高層住宅 金城 千春 字幸地八二二一八 九四六一九一八</p> <p>㉜ 幸地 高層住宅 吉田 未美 字幸地八二二一八 九四六一六〇五〇</p> <p>㉝ 幸地 高層住宅 長 康 安一 字幸地四六四〇上 九四五二六四八</p>
---	--	---	--	---

赤十字社員 功労者の表彰

日本赤十字社沖縄県支部(支部長、稲嶺恵一)は、赤十字事業にご協力いただいた方々を功労者として感謝状を贈呈し、感謝の意を表しています。平成十三年度は次の方々が表彰されました。(町内敬称略。順不同)

- 【日本赤十字社】
城間哲男
- 【特別社員】
かじまる薬局
- (有)金一重屋
- アドベンチアスター沖縄
オキアス建設(株)
- (有)豊造園
- さわふじ歯科

【赤十字奉仕団員】

- 比嘉ヤス子
- 翁長ヤス子
- 城間富子
- 仲地初枝
- 仲宗根松子
- 仲里恵子
- 長崎ノブ子
- 城間和子
- 呉屋セツ子

ご協力、ありがとうございました。今後とも赤十字事業により一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社沖縄県支部
支部長 稲嶺恵一
西原町分区長 翁長正貞

西原町児童育成 計画について

にしはらわらびプラン「西原町児童育成計画」が策定されました。基本理念：子どもが地域の宝として輝く。にしはらわらびプラン「西原町児童育成計画」から答申された。にしはらわらびプラン「西原町児童育成計画」を受け、町では計画づくりを進めていますが、この程、冊子として完成しました。

にしはらわらびプランは、平成15年度から向こう5年間の計画で、西原町の子育て支援策の基本的な考え方、基本的方向「保育サービス等の整備目標」が示されています。



プランの推進にあたっては、全庁体制はもとより、地域全体の協力体制を必要とするものとなっています。町民の御協力をよろしくお願い致します。なお、パンフレットが福祉課窓口に備えられています。

福祉課
☎(945) 5311

※年金額が年額18万円以上の人でも、こんなときは年金額に関係なく9月分までは納付書で納めます。

- 年度中に65歳になったとき。
- 年度中に他の市町村から転入したとき。
- 年度中に保険料額や年金額が変更になったとき。
- 年度の初め(4月1日)の時点で年金を受けていなかったとき。

特別徴収の人は、年金受給月ごとに年金より差し引かれます。

前年度から継続して特別徴収の人の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区別されます。4・6・8月は、平成15年2月分の保険料額をそのまま差し引かれます。(仮徴収)10・12・2月は、6月以降に確定する前年度所得などをもとに年間の保険料を算出し、そこから4・6・8月の保険料を除いて調整された金額を10・12・2月に振り分けて差し引かれます。(本徴収)

平成14年度			平成15年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

前年度の2月分の保険料額がそのまま差し引かれます。

前年度の所得をもとにした保険料から仮徴収分を除いた額が差し引かれます。

仮徴収とは

特別徴収の人は、年金の給付(年6回)時に保険料が差し引かれますが、前年度所得が確定する6月以降でない保険料が決まらないため、4・6・8月は前年度2月分の保険料額をそのまま、仮に決めた保険料額としています。

介護保険料の納期

	普通徴収	
	納期限 ※1	口座振替日 ※2
第1期	7月31日	7月25日
第2期	8月31日	8月25日
第3期	9月30日	9月25日
第4期	10月31日	10月25日
第5期	11月30日	11月25日
第6期	12月31日	12月25日
第7期	1月31日	1月25日
第8期	2月末	2月25日

※1 納期限が金融機関等の休業日に当たる場合には、翌営業日が納期限になります。

※2 口座振替日が金融機関等の休業日に当たる場合には、翌営業日が口座振替日になります。

普通徴収保険料のお支払いは
便利で確実な
口座振替で!



西原町役場 保健課 介護保険係
TEL.945-4791(内線155)

65歳以上のみなさん

平成15年4月から介護保険料が変わります!

介護保険料が見直されました・・・

介護保険では、今までの実績と将来の見込みにもとづき、3年ごとに制度の見直しを行います。平成15年4月からは、新しい事業計画に沿って介護保険が運営されます。

介護保険料は、市町村ごとに介護サービスにかかる費用を予測し、それを被保険者の数で割り振って決められます。新しい事業計画のもとでは、「高齢者の増加」、「要介護者数の増加」、「介護サービスの増加」などをふまえた上で保険料額が見直され、新たな保険料が設定されました。

普通徴収者のみなさん

平成15年度の介護保険料の納付が7月から始まります。

保険料の決め方

- 介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を保険料と公費(税金)でまかないます。
- 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の基準額は、西原町のサービスにかかる費用に応じて決まります。
- 保険料は前年中の所得の状況などに基づいた段階別の金額となり、個人ごとに決められます。

所得段階	対象者	割合	基準額×割合=保険料額(年額)
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	0.5	59,400円×0.5=29,700円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	0.75	59,400円×0.75=44,600円
第3段階	本人が住民税非課税	1.0	59,400円×1.0=59,400円
第4段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が200万円に満たない方	1.25	59,400円×1.25=74,300円
第5段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が200万円以上の方	1.5	59,400円×1.5=89,100円

※「合計所得金額」とは、例えば年金収入のみの方であれば、年金収入額から公的年金控除額などを差し引いた額です。

※新たに65歳になられる方で、町外からの転入、西原町からの転出により、1年を通じて第1号被保険者とならない方は、月割により保険料を計算します。

平成15年度の保険料の納め方は・・・

保険料の納め方には、「特別徴収(年金からの差し引き)」と、「普通徴収(役場の窓口や銀行、口座振替などによる個別納付)」の2種類があります。

普通徴収の人は、年間の保険料を納付書で納めます。

保険料は、西原町役場から送付されてくる納付書の納期にしたがって納付します。納め忘れのない口座振替が便利です。

介護保険係より

食事標準負担額の減額申請について

介護保険施設に入所・入院中の方につきましては「標準負担額」として食事代を負担することになっておりますが、この費用につきましては被保険者本人及び世帯構成員の課税状況等により減額できることになっております。

どうの方が対象なの？	いくら食事代なの？	ひと月(30日)にするとどのくらい？
◎高齢福祉年金受給者であって、市町村民税世帯非課税者 ◎生活保護受給者	1日あたり300円	9,000円
◎市町村民税世帯非課税者	1日あたり500円	15,000円
○上記に該当しない者	1日あたり780円	23,400円

介護認定を受けられて、介護保険施設に入所・入院中の方で、食事代の減額される◎に該当すると思われる方は役場にて申請して下さい。

お問い合わせ・申請先
西原町役場 保険課 介護保険係
TEL. 945-4791 (155)

国保からのお知らせ

平成15年度の保険税の納付が7月からはじまります。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	1月31日	2月末

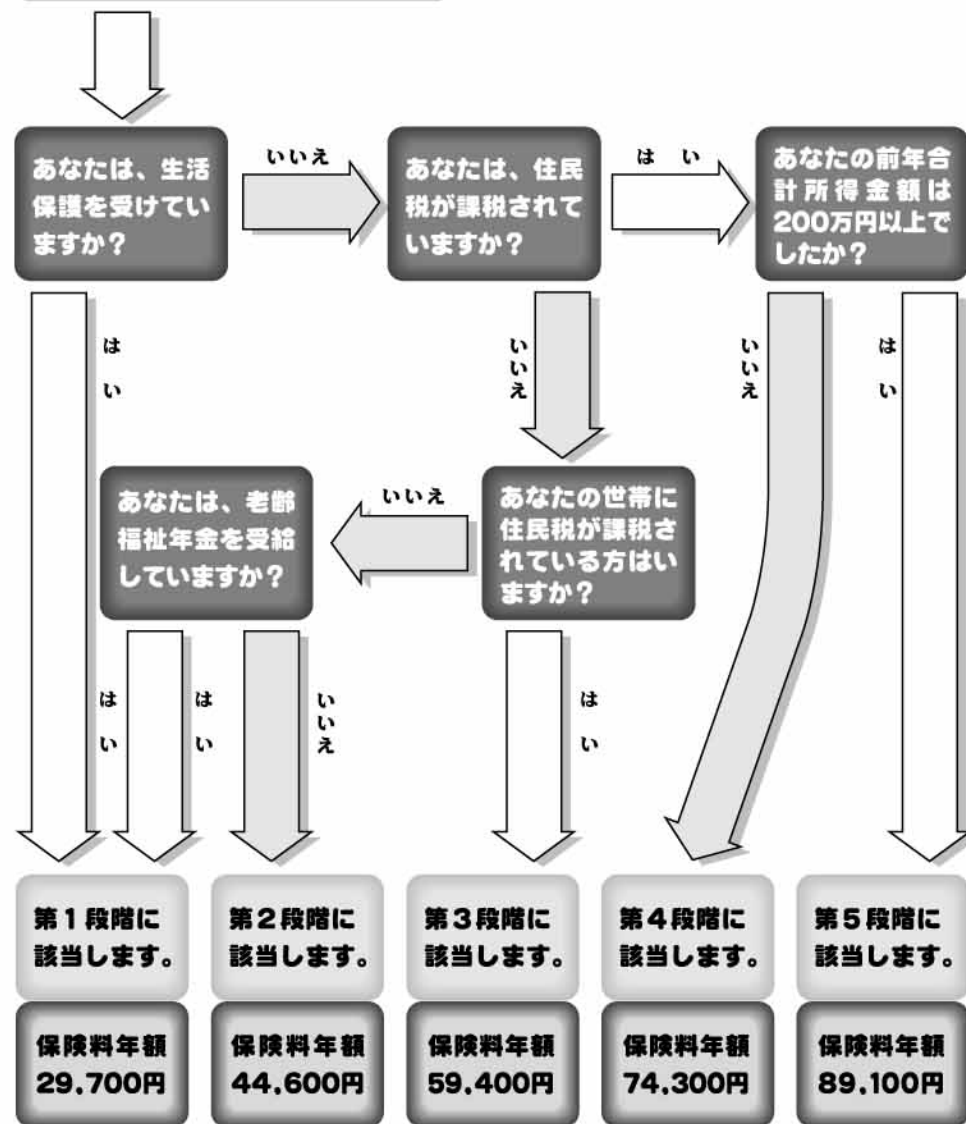
- * 保険税の納税通知書は7月中旬ごろ送付します。
- * 納期限が金融機関等の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限になります。

事情により納期毎の納付が困難な方は分割納付も行えますので、国民健康保険係窓口にてご相談下さい。
また保険税の負担の公平化を図るため、未申告の方は町税務課にて申告を行ってください。世帯の総所得が一定金額以下の場合、保険税の均等割（世帯の加入者数に応じて算定）平等割（各世帯が一律に負担）が軽減されますが世帯全員の申告が条件となり未申告者がいると軽減が受けられなくなります。

西原町役場保険課 国民健康保険係
TEL. 945-4791 (内線159)

あなたの平成15年度の介護保険料は…

ここからスタート



※住民税は当該年度の保険料賦課期日（4月1日）の属する年度分
※合計所得金額は前年1年間（1月1日～12月31日）の所得金額の合計

お問い合わせ
西原町役場保険課 介護保険係
TEL. 945-4791 (内線155)

年金インフォメーション

CHECK CHECK!



国民年金保険料を納めるのが困難なとき
「国民年金保険料免除制度」を
ご利用ください

届出は
毎年必要
です。

- 免除申請（全額・半額）は、本人と配偶者および世帯主の前年の所得を基準として決定されます。
- 前年の所得を申告していない人は必ず申告してから国民年金担当窓口へ申請書を提出してください。

手続きに必要なもの ⇨ ①年金手帳
②印鑑（本人が署名する場合は不要）
③前年または今年に会社等を退職された方は、
雇用保険被保険者離職票（コピー可）
雇用保険受給資格者証（コピー可） } のいずれか

免除申請書を提出後、次のことにご注意ください。

- 1 免除の結果がでるまで、国民年金保険料の納付はしないで下さい。
※口座振替をご利用になっている方は、銀行等にお申し出下さい。
- 2 免除申請後に納付が可能となったときは、町の国民年金担当へご連絡下さい。
- 3 免除申請（全額・半額）が却下された場合は、さかのぼって保険料を納付していただきます。
- 4 半額免除が認められた場合は、国（社会保険庁）から半額免除用の納付書が送付されます。送付された納付書により半額の保険料を納付してください。
- 5 半額免除を承認された場合は、残る半額の保険料を納付しないと保険料を未納にした期間と同じ扱いになります。

こんなに違う! 免除と未納

	全額免除	半額免除 (半額を納めたことが前提)	未納
老齢基礎年金を受けるための資格期間には?	入ります	入ります	入りません
受け取る老齢基礎年金額は?	1/3が算入	2/3が算入	算入されません
後から保険料を納めることは?	10年以内なら納めることができます	10年以内なら納めることができます	2年を過ぎると納めることができません



※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係まで ☎945-5311(内線125・126)

6月1日から、「徘徊高齢者家族等支援助成金交付事業」がスタートしました。

この事業は、徘徊があり行方不明等の事故の恐れのある高齢者の方に位置情報検索サービスを利用してもらうことで事故を未然に防ごうというものです。

《対象者》

町内に居住する徘徊高齢者（要介護認定者）を在宅で介護している介護者及びその他町長が認めた者。

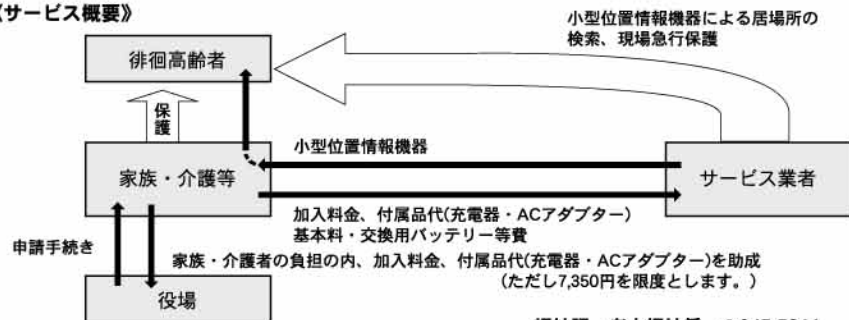
《費用負担》

発信機等を提供する業者と契約する際に必要な加入料金（発信機本体を含む。）及び付属品代金（充電台及びACアダプター）を、7,350円を限度として西原町が助成します。

※ 基本料、利用ごとのオペレーター通話料、インターネットアクセス料、現場急行料、交換用バッテリー、修繕に係る費用等は利用者負担になります。

※ 位置情報検索サービス業者との契約は各利用者で行っていただきます

《サービス概要》



福祉課 老人福祉係 ☎945-5311

保健師だより

こころの病気（精神障害）について

こころの病気（精神障害）は、誰しもおこる可能性がある病気です。そして、かかった後も、さまざまなかたちで生活している方が多くいらっしゃいます。さらに、症状や障害だけでも苦しいのに、社会の偏見や無理解のせいで、多くの生活のしづらさを抱えています。

こころの病気の多くは、ストレスにより、かかる病気です。ストレスにどれくらい耐えられるか、どんなストレスなら耐えられるかは、人によりまちまちですが、精神病にかかってしまう方は、ストレスに対する耐久力が弱かったり、過大なストレスを受けてしまったりした方です。純真であったり、真面目だったり、律儀だったり、几帳面だったり、また、無理な生活を長期間したり、月開催しています。日程に無理な仕事を長期間こなし、抱えたり、そんな方がなりやすい病気です。病気の多いのは、伝染し、連絡ください。

現在、健康衛生課では、精神障害者の家族の方を、対象に、家族の集いを毎週開催しています。日程に合わせ、お知らせしますが、自宅への毎月の案内を希望の方は、健康衛生課までご連絡ください。

健康衛生課 ☎945-5013

※支援費指定事業所（平成15年4月1日現在） 西原町を事業範囲とする事業所を抜粋しています。

居宅介護等事業所

事業所名称	事業所所在地	事業所の電話
1 指定居宅介護事業所 徳寿の郷	沖縄県沖縄市唐土1丁目31番7号	098-921-3466
2 ヘルパーステーション ぎのわん	沖縄県宜野湾市宇野野3丁目4番8号	098-896-1330
3 合資会社 かいこの家	沖縄県浦添市沖地974番地の19	098-874-3875
4 シルビアン指定訪問介護事業所	沖縄県那覇市真栄地4丁目2番地の121	098-921-3466
5 株式会社 ケアステーション沖縄	沖縄県那覇市古波羅3丁目5番35号	098-935-4500
6 在宅介護サービスセンター中城	沖縄県中城郡中城村宇真間909番地の1	098-870-3855
7 在宅介護サービス きずな	沖縄県宜野湾市長田4丁目14番18号	098-896-1165
8 有限会社 訪問介護ステーションやすらぎ	沖縄県浦添市当山7丁目9番地の9	098-870-6418
9 特定非営利活動法人 ビーの会	沖縄県那覇市東原町1丁目130番地	098-998-9789
10 PA おきなわ	沖縄県宜野湾市長安路3丁目14番15号コーポビル1-102号室	098-890-1895
11 与那原中央病院指定障害者居宅介護等事業所	沖縄県那覇市与那原町与那原2905番地	098-945-8101
12 ヘルパーステーション小坂	沖縄県那覇市首里石川町11515 ネットスクード坂元203	098-884-6673
13 西原町社会福祉協議会指定居宅介護事業所	沖縄県中城郡西原町与那城135番地	098-945-3651
14 沖縄県指定訪問介護事業所「みるく」	沖縄県那覇市美里5丁目5番4号74号	098-831-8641
15 地域生活支援わか Enjoy	沖縄県浦添市前田9丁目9番3	098-877-0664
16 ホームヘルパーステーションいなほ	沖縄県中城郡中城村宇添3丁目3番3番地	098-870-3488
17 オリブ山ホームヘルプ事業所	沖縄県那覇市首里石川町4丁目356番地	098-886-2311
18 在宅介護事業所 愛福園	沖縄県宜野湾市大山3丁目31番1号	098-897-6231
19 (有)ファミリー看護婦会改組紹介所	沖縄県那覇市那覇町与那路3丁目5番8番地	098-946-1224
20 社会福祉法人 沖縄県視覚障害者福祉協会	沖縄県那覇市公区2丁目15番29	098-863-2997
21 彩風社 在宅介護センター	沖縄県中城郡中城村宇真間5丁目4番地の1	098-935-1000
22 合資会社 暮楽 訪問介護センター	沖縄県沖縄市古謝273番地の6	098-937-2297

身体障害者デイサービス事業所

事業所名称	事業所所在地	事業所の電話
1 オリブ山身体障害者デイサービス事業所	沖縄県那覇市首里石川町4丁目356番地	098-886-2311

知的障害者デイサービス事業所

事業所名称	事業所所在地	事業所の電話
1 グリーンホーム	沖縄県中城郡中城村宇真間1583番地	098-895-3999

児童デイサービス事業所

事業所名称	事業所所在地	事業所の電話
1 児童デイサービス事業所「愛育園」	沖縄県宜野湾市長道2-7-1 (社会福祉センター内)	098-892-6525
福生の療育児童デイサービスセンター	沖縄県那覇市大里町宇真間1388番地	098-946-7177

身体障害者短期入所事業所

事業所名称	事業所所在地	事業所の電話
1 身体障害者療護施設 松原園	会沢町宇字4231番地	098-968-3961
2 美原の里	石川市宇字志願1517番地	098-965-3308
3 沖縄中央療護園	北中城村宇字544番地の1	098-935-1000
4 沖縄県立那覇の里	那覇谷村宇字167番地の4	098-965-1150
5 一心療養所身体障害者短期入所事業所	沖縄県那覇市大宜味村宇字田原1481	0980-44-2234
6 身体障害者療護施設ソフィア	沖縄県糸満市川波後1029番地の10	098-994-4454
7 社会福祉法人青葉会身体障害者短期入所事業所	沖縄県糸満市宇字真175番地の2	098-992-3272
8 仁愛療護園	沖縄県玉城村宇字真島200	098-948-1815
9 指定障害者短期入所事業所あやはし苑	沖縄県中城郡与那城町豊慶地1410番地	098-978-5566
10 短期入所生活介護事業所すみれ	沖縄県那覇市那覇見城町宇字高敷150番地	098-851-0101
11 タイナーストーステイ 北斗園	沖縄県那覇市宇字辺土名1692番地	0980-41-2270

知的障害者短期入所事業所

事業所名称	事業所所在地	事業所の電話
1 社会福祉センター わかたけ	沖縄県浦添市前田9丁目9番地の3	098-877-0664
2 知的障害者更生施設 安住の郷	沖縄県那覇市那覇市宇字安住地7714	098-967-7007
3 沖縄県立北谷学園	沖縄県那覇市那覇市首里石川町4439	098-886-2126
4 沖縄県立沖縄療育園	沖縄県浦添市那覇174番地	098-877-3478
5 ショートステイ 石川学院	沖縄県石川市東山町1丁目20番地1	098-964-2286
6 石水の里	沖縄県石川市宇字石川12159番地の296	098-965-9000
7 知的障害者授産施設 えすの里	沖縄県那覇市宜味村宇字津波9171番地の35	0980-44-2112
8 国立療養所浦添病院	沖縄県那覇市那覇市宇字金武7958番地の1	098-968-2133
9 沖縄中央育成園 あおぞら荘	沖縄県那覇市那覇市宇字宇字548番地の1	098-889-4100
10 よもぎ学園	沖縄県那覇市那覇市宇字宇字550番地	098-889-6011
11 てだこ学園	沖縄県那覇市那覇市宇字宇字1168番地	098-998-2600
12 指定短期入所事業所 あやはし苑	沖縄県中城郡与那城町豊慶地1410番地	098-978-5566
13 高志療護園	沖縄県中城郡那覇谷村宇字高志後1047-1	098-958-4483
14 沖縄小児発達センター 知的障害者短期入所事業所	沖縄県沖縄市宇字北原629番地	098-932-6077
15 那和園 知的障害者短期入所事業所	沖縄県沖縄市宇字北原629番地	098-932-7766
16 愛泉園	沖縄県中城郡西原町宇字池田295番地	098-945-5181
17 名護療育園	沖縄県名護市宇字宇字1765番地	0980-52-0957
18 みなみの里	沖縄県糸満市宇字宇字429番地	098-997-3900
19 緑の里	沖縄県糸満市宇字宇字宇字3939番地	098-972-4317
20 玉川園	沖縄県糸満市玉城村宇字川1665番地	098-948-1852
21 あけびの学園	沖縄県那覇市那覇市宇字宇字宇字1161番地	098-998-2500
22 ゆいの郷	沖縄県沖縄市宇字古謝1031番地の1	098-938-7000
23 知的障害者短期入所事業所やまびこ	沖縄県名護市宇字宇字宇字4481	0980-55-8201
24 知的障害者短期入所事業所 本部海浜園	沖縄県那覇市那覇市宇字宇字254	0980-47-2622
25 知的障害者更生施設 グリーンホーム	沖縄県中城郡中城村宇字宇字宇字1583番地	098-895-3999
26 知的障害者更生施設 福生の里	沖縄県那覇市大里町宇字宇字宇字1388番地	098-946-7177

児童短期入所事業所

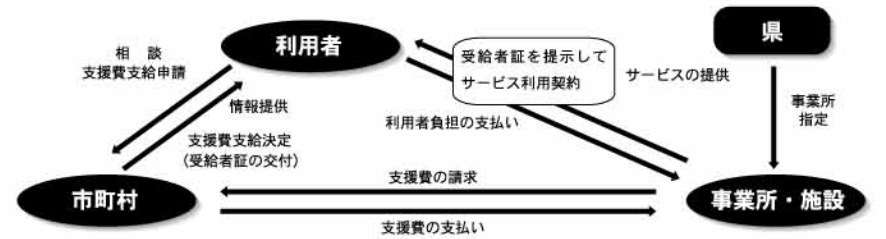
事業所名称	事業所所在地	事業所の電話
1 沖縄県立沖縄療育園	沖縄県浦添市那覇174番地	098-877-3478
2 国立療養所浦添病院	沖縄県那覇市那覇市宇字宇字宇字7958番地の1	098-968-2133
3 ショートステイ 石川学院	沖縄県石川市東山町1丁目20番地1	098-964-2286
4 沖縄中央育成園 あさひ寮	沖縄県那覇市那覇市宇字宇字548番地の1	098-889-4100
5 高志療護園	沖縄県中城郡那覇谷村宇字高志後1047-1	098-958-4483
6 沖縄小児発達センター 児童短期入所事業所	沖縄県沖縄市宇字北原629番地	098-932-6077
7 那和園 児童短期入所事業所	沖縄県沖縄市宇字北原629番地	098-932-7766
8 名護療育園	沖縄県名護市宇字宇字宇字1765番地	0980-52-0957
9 緑の里	沖縄県糸満市宇字宇字宇字3939番地	098-972-4317
10 児童短期入所事業所すくすく	沖縄県名護市宇字宇字宇字4481	0980-55-8201
11 知的障害者更生施設 グリーンホーム	沖縄県中城郡中城村宇字宇字宇字1583番地	098-895-3999
12 知的障害者更生施設 福生の里	沖縄県那覇市大里町宇字宇字宇字1388番地	098-946-7177

障害をもつ方のために



障害のある人も障害のない人も、ともにいきいきと暮らすことのできる社会を目指した「ノーマライゼーション」の考えに基づいて、平成15年度より障害者がサービスを自分で選び、契約によりサービスを利用することのできる「支援費制度」がはじまりました。

(支援費制度のしくみ)



(支援費制度で利用できるサービス)

○居宅サービス (居宅生活支援)

サービス名	対象者	内容
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	身体障害者手帳・療育手帳を所持している方(※)	身体介護 (入浴・排泄・食事の介助) 家事援助 (調理・洗濯・掃除) 移動支援 (外出時の介護) などのサービスを提供します。
デイサービス	身体障害者手帳・療育手帳を所持している方(※)	施設等に通所して、入浴、食事の提供、創作的活動 (手芸・工作等)、機能訓練、介護方法の指導などのサービスを受けます。
短期入所 (ショートステイ)	身体障害者手帳・療育手帳を所持している方(※)	介護者が一時的に介護できなくなった場合、施設等に短期間入所して介護を受けます。(基本的に宿泊ですが、知的障害者・児童の場合は、時間単位で預かることも可能です。)
地域生活援助 (グループホーム)	療育手帳を所持している方(※)	地域で、知的障害者が共同生活を営むにおいて、食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を行います。

○施設サービス (施設訓練等支援) ※ただし、介護保険にてサービスが受けられる方は、そちらが優先となります。

施設名	内容
身体障害者更生施設	身体に障害を持つ方が、入所し、更生に必要な指導及び訓練を受ける施設です。
身体障害者療護施設	身体上の著しい障害のため常時介護を必要とするか、家庭では介護を受けることの困難な重度身体障害者が入所し、治療及び養護を受けることができる施設です。
身体障害者授産施設	身体に障害をもち、雇用されることの困難な方が入所し、または通所し、必要な訓練を受け、かつ職業を得て、施設内で自活することを目的とした施設です。
知的障害者更生施設	知的な障害をもつ方が入所して、更生に必要な指導及び訓練を受ける施設です。
知的障害者授産施設	知的な障害をもち、雇用されることが困難な方が入所、または通所し、自活に必要な訓練を受けるとともに、職業を得て自活することを目的とした施設です。

※ まずは福祉課へご相談を！ (西原町福祉課 社会福祉係 TEL098-945-5311 FAX098-944-6551 担当 大城・島袋)

平成14年度西原町情報公開制度及び個人情報保護制度運用状況について

この運用状況は、平成14年度の1年間の分（平成14年4月1日から平成15年3月31日）をまとめたものです。

I 情報公開制度の運用状況の概要

- 公開請求件数は13件で、内訳は下記の表1のとおりです。
- 公開請求の分野別では、行政一般関係情報で4件、交通・港湾・水道関係情報で4件となっており、この分野が主なものとなっています。
- 月平均の請求件数は、1.1件です。
- 非公開、部分公開は4件となっています。
- 処分に対する不服申立はありませんでした。

表1 情報公開請求の処理状況内訳（件数）

公開請求	公開				取り下げ	不服申立
	公開	部分公開	非公開	取り下げ		
13	8	3	1 (0)	1	0	

※1つの請求書で複数の文書の請求があり、かつ処分内容が複数におよぶ場合は、件数を複数にカウントしています。
※文書不存在については非公開処分を行うこととし、非公開欄のかつこ書きはその件数です。

II 個人情報保護制度の運用状況の概要

- 個人情報の開示請求件数は11件で、中止の請求は1件となっています。
- 請求件数等の内訳は表2のとおりです。
- 処分に対する不服申立は1件となっています。
- 個人情報の目的外利用等の届出は、16件でした。その内訳は、目的外利用0件、外部提供16件となっています。

表2 個人情報（開示・訂正・削除・中止）の請求件数等の内訳

開示請求	開示					不服申立	訂正請求	削除請求	中止請求
	開示	一部開示	不開示	拒否	取り下げ				
11	10	0	0	1	0	0	0	0	1

制度についての詳細、お問合せ等は、西原町役場総務課 行政係まで。
TEL098-945-5011（内114） FAX098-946-6086

ハブクラゲ発生注意 報発令中！

本県には、ハブクラゲが生息し、1年のうちで5月をはじめからハブクラゲが人体に影響を及ぼす大きさに急激に成長します。5月から10月にかけては、海水浴、マリネレジャー等で海の入りが多く、刺症被害も多く発生しています。

町民の皆様におかれましては、ハブクラゲによる刺症事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

- ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには
- ①海水浴する場合は、ハブクラゲ侵入防止網（ネット）の中で泳ぎましょう。
 - ②遊泳時には、できるだけ肌の露出を避けましょう。
 - ③海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。ハブクラゲに刺された場合は、落ち着いて対処し、

- ①まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ②刺された部分はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を取り除いた後、水や冷水で冷やしましょう。
- ③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。

【問い合わせ先】
健康衛生課
☎（945）5013

『あなたの一歩が、明日への川づくり』 平成15年度 河川クリーンアップ作戦

県内の生活排水対策重点地域に指定されている市町村を流れる6河川において、県下一斉の河川クリーンアップ作戦が実施されます。

今年度も、宇地泊川（森川川）の清掃作業及び水質・水生生物調査を実施いたしますので、多くのボランティアの方々に参加していただきますよう宜しくお願い致します。

- 【期日】
平成15年7月27日（日） 午前10時から午後12時まで
（午前9時30分より受付、午前10時より開会セレモニーの予定）
- ※雨天の場合平成15年8月17日（日）に実施します。

- 【実施場所】
宇地泊川（森川川）：森川川ルフガリデン近く
- 【実施内容】
清掃・草刈・ごみ拾い
※こどもエコクラブは清掃及び水質・水生生物調査を行います。
- 【準備する物】
①鎌・ノコギリ・はしこ・チリばさみ等の準備は各自でお願いします。
川に下りますので雨靴を準備

「フットセラピー教室」開催のご案内

「気持ちよかった」「すつきりした」「体が軽くなった」と毎回大好評のフットセラピー教室を左記の日程で開催します。フットセラピーは血行不良を改善し全身の筋肉をやわらげ、等眼・冷感性・むくみ・肩こり等に効果的です。今回は夏休み期間中ということもあって親子での参加も大歓迎！健康づくりやリラクゼーション、親子のスキンシップにもたいへん役に立つフットセラピーです。お気軽にご参加ください。

- 【日時】
7月30日（水）午前10時～12時
- 【場所】
社会福祉センター（大広間）
- 【講師】
島袋 みづえ（マスタートワックセラピスト）
- 【募集人員】
40人（電話受付先着順）
- 【申込期間】
7月7日（月）～7月25日（金）

※詳しい内容は、健康衛生課へお問い合わせ下さい。
☎（945）5013
（内線162）

平成15年度西原町道路・河川愛護デーを実施します。

【趣旨】
明るく住みよい町づくりのために「道路・河川愛護デー」を実施し、全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、道路・排水、河川等の共同清掃作業を行うことにより「道路、排水、河川愛護の心」を高めることを目的とする。

- 【日時】
平成15年7月11日（金） 午前9時から午後12時まで
- 1 共同作業実施箇所
 - (1) 町道内間小那朝線
 - (2) 小波津川2級河川
- 2 主催
西原町
- 3 共催
西原町産業通り会
- 4 協力団体
西原町婦人会

【問い合わせ先】
保険課1599番
内線1594
4791

これぞ安心だね！
お車を所有されている皆様へ
お客様に安心してご利用いただくために消防法が大幅に改正されました

第53回「社会を明るくする大会」

第53回社会を明るくする運動が、本年も7月1日から行われます。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの厚生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

西原町を含む中部南保護区でも左記の日程で第53回「社会を明るくする大会」が開催されます。町民の参加をお願いします。

【日時】平成15年7月10日(木) 午後2時
【場所】北中城中央公民館
☎935-3780

大坂空襲で死没された方々の名簿を作成します

第二次世界大戦の末期、昭和19年12月20日から翌年8月14日まで大坂府内では米軍の空襲によって、死者一万二、六二〇人、行方不明者一、七三二人の被害があったといわれています。(昭和20年10月大坂府警察当局調べ)

大坂府では、戦争の悲惨さを現在及び後世に伝え、平和の尊さを訴えるため大坂空襲で死没された方々の名簿を作成します。皆様のご協力を願います。

【連絡およびお問い合わせ】
〒940-0002 大坂府中央公民館2階1号
(財)大坂国際平和センター
(ピースおおさか) 大坂空襲死没者名簿編さん室
☎06(6947)0212
FAX06(6943)6080

貸し渋り・貸しはがしホットラインを開設しました

中小企業など借り手の声を幅広く聞くために

監督署が移転します

【移転先】
所在地 〒220-0000 那覇市おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎(沖縄労働局/3階、那覇労働基準監督署/2階)※電話番号の変更はありません。
【移転日】(業務開始日)平成15年7月22日(火)
【問い合わせ】
沖縄労働局総務部企画室 ☎(868)44003
担当者/上原、伊藤

2003年県産品奨励月間

『県産品 みんなで育てる 豊かな未来!』
七月は、県産品奨励月間です。県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持、拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者、行政等全県民一体となって、県

町内相談機関

総合相談
●日常生活のあらゆる相談
時間/午前10時～午後4時(お祭日12時から13時)
月/消費生活、ササシ、法律相談、玉置健良江、水/一般相談(福祉、高齢者、障害者、介護)、小児科、水/一般相談()、児童相談、玉置健良江、水/消費生活、ササシ、法律相談、児童福祉センター、月/子ども悩み、家庭問題相談、児童福祉センター、月/西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎835-8822
月・水は電話予約制です。
☎945-3651へ

教育相談
●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月一金 午前8時30分～午後5時
(午後0時～午後1時は昼休み)
町役場水通庁舎2階
問合せ/945-3655(内線510)
相談員/阿部安弘、浦添達子、岸本ヨシ子

行政相談 ●行政に対しての苦情や要望
随時 設備場所/自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課(10時～12時、13時から～16時) 相談員/945-6775(城間庁舎) 945-4533(西原町企画財政課)

窓口相談
●何でも相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)午前10時～午後4時 企画財政課(午後0時～1時昼休み) 問合せ/945-4533相談員/玉置健良江

人権相談 ●人権に関する悩み
随時 相談員/945-0919(外間政弘)・945-1349(下地郁子)・玉置健良江945-1476

身体障害者相談
●申請手続き、有料運送料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311 相談員/946-2617(奥原陽子) 相談員/945-1747(玉置健良江)

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
随時 相談員/946-4411(安谷千恵子)

介護老人福祉施設
24時間体制 介護老人福祉施設守礼の里 問合せ/945-0023 相談員(奥原・仲真)

精神障害相談
●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時 城間医院 問合せ/945-4551 医師/城間政博

情報を送付する際には、左記の点についてご注意ください。
●情報には、住所(都道府県)、職業・業種についてもご記入ください。
●金融機関名・支店名や取引の内容など、できるだけ具体的に記入してください。
●貸し渋り・貸しはがしに対しての他者からの協力を得るため、受け付けた情報を関係先に連絡する場合があります。
●受け付けた情報に関する照会や相談には応じることはできませんので、予めご承知おきください。

貸し渋り・貸しはがしに関する情報を電子メール・ファックスで受け付けています
金融庁
電子メール John@fsa.go.jp
[FAX] 03-35506669
699

所得税の予定納税第1期分の納税をお忘れなく!

納期は7月1日(火)から7月31日(木)まで
北那覇税務署
☎(877)1324

西原町幼稚園教諭嘱託員の募集

【対象】幼稚園教諭免許または保育士

広報にしはらの配布について

広報にしはらは毎月1日に発行され(一日が土、日の場合は月曜日発行)その日のうちに皆様の住む自治会の事務担任者に手渡されます。これを受け、事務担任者は広報以外の配布物を折り込み、その他の協力者の手を経て皆様の元へ届けます。町ではおむね7日前後までに届くよう指導しています。「広報にしはら」は、町と市民を結びつける重要な情報源です。全世帯を配布対象にしています。自治会加入の有無は問いません。広報が届かない、または、かなり遅く届かないなど配布についての

免許所持者
【採用期間】平成15年8月1日～平成16年3月31日(予定)
【受付及び提出書類】7月1日～7月18日 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝祭日を除く)までの間。自筆履歴書1通(写真を貼ったもの)を教育委員会教育総務課へ提出
※その他詳細については、西原町教育委員会 教育総務課へお問い合わせ下さい。
☎(945)3655

特設人権相談所の開設

地域住民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及と高揚を図るため、特設人権相談所を開設します。
【日時】7月18日(金)午前10時～午後4時
【場所】西原町中央公民館2階小会議室
【相談担当者】西原町人権推進委員 那覇地方司法務局職員
【相談内容】女性・子ども・ハンセン病患者等に関する人権問題、土地・住宅、金銭貸借、相続、その他法律問題、家庭内のもめごと、児童生徒間の「いじめ」の問題等

【お問い合わせ】各自治会の事務担任者までご連絡ください。また、どの自治会かわからない場合は総務課までお問い合わせください。
【問い合わせ】
総務課 総務係 ☎(945)5011
(内線112)

学校給食費の納付について

西原町教育委員会
学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のためにバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより児童生徒の健康の増進、体位の向上を図ろうとするものであり、又、それらを通して日常生活における正しい食習慣を身に付けさせようとするものであります。更に学校で食事を共にすることによって、教師と児童生徒相互の心のふれ合いの場をつくり、好ましい人間関係の育成を図る上で教育上、重要な意義と役割をなっています。



このように学校給食は教育の一環として大変重要な教育活動であり、本町における学校給食費は、すべて食材に当てており、月に小学校三、四〇〇円(一食あたり一八七円)、中学校四、〇〇〇円(一食あたり二二〇円)となっております。お費、県内においても低額の給食を提供して頂いております。しかし、近年、学校給食費を滞納する世帯が増加して、教育上子ども達に悪い影響が懸念されます。そのため、給食費の滞りを未然に防ぐため、町の一般会計から補填されているのが現状であり、大変苦慮している状況です。
町教育委員会では、一部の保護者の方々の給食費の滞納により大変困っており、このような現状を克服するため学校・PTAを通して給食費の納入について協力をお願いしていただいております。
どうか学校給食の意義・役割をご理解いただきまして給食費を納入していただきますよう、ご協力をお願いいたします。なお、滞納額が多い方は、分割払いの相談に応じています。
【連絡先】
西原町学校給食共同調理場
☎(945)4935 新垣

沖縄労働局及び那覇労働基準監督署の移転について

【問い合わせ】
町商工会 ☎(945)6136
9時～17時
土日、祝祭日は休み

さわふじウエア ニューモデル発売
町商工会が販売しているさわふじウエアのニューデザインが登場しました。お買い求めは、町商工会までご連絡下さい。



町のあらし
●町の位置 …… 北緯26°13'19" 東経127°46'3"
●町の面積 …… 15.57km²
●町の木 …… ガジマル
●町の花 …… ブーゲンビリア
●町花木 …… サワフジ
●町のホームページアドレス
http://www.townnishinara.okinawa.jp/

基本目標
●人間性豊かな創造のまち
●明るく住みよい平和なまち
●豊かで活力のあるまち

町民憲章
わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りを持ち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

3大ビジョン
1. ぬくもりのあるまち構想
2. 生涯学習のまち構想
3. 豊かな自然を生かしたまち構想

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合ひましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すずんでいざつをしましょう。

生涯学習だより

第87号 平成15年7月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間・場所	定員	申込期間	備考	連絡先
文教大学	世代交流・絵手紙移動学習、他	おおむね80歳以上男女	7月17日(木)～8月28日(木)	10:00～12:00	50	7/1(火)～16(水)		中央公民館 945-3657
夏休み子どもちなあくち講座	わらべうた、民謡を通して沖縄の生活用語を知らう。	小学生1年～6年生	7月22日(火)～8月29日(金)	10:00～12:00	30	7/1(火)～7/18(金)	週3回(月・水・金)	
やちむん講座	沖縄の焼き物の基礎を学ぶ	一般町民	7月26日(土)～9月6日(土)	10:00～12:00	20	7/1(火)～7/25(水)		
小学生英会話	楽しく英会話を学ぶ	小学生1年～3年生	8月11日(月)～8月22日(金)	10:00～12:00	20	7/15(火)～31(木)(10日間)		
東部消防本部主催事業 ●普通救命講習会		高校生以上	7月12日(土)	9:00～12:00	40 要申込		東部消防本部消防課	946-9999

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

パソコン教室(エクセル・ワード)

エクセル・ワード等の基礎を学びます。
対象は一般町民で午前9時から午後5時まで
■申し込み:随時
7月1日からは(火・木曜日)13:00～20:00の
時間も開催します。
※パソコン指導員ボランティア
募集も受付しております。
■連絡先:中央公民館
TEL.945-3657



募集 第1回バドミントン選手権大会

■日時:7月27日(日)9:30～
■場所:西原町民体育館
■申込:7月18日(金)17:00迄
TEL.945-8095



平成15年度西原町青少年スポーツ交流大会(キックベースボール大会)の大会結果は次のとおりです。

優勝 県営内間団地チーム
準優勝 西原台団地チーム
3位 坂田チーム
でした。おめでとうございます。



結果報告! 各区対抗バスケットボール大会

【男子】
優勝:翁長
準優勝:池田
【女子】
優勝:内間団地
準優勝:兼久



募集 平成15年度盆踊り講習会

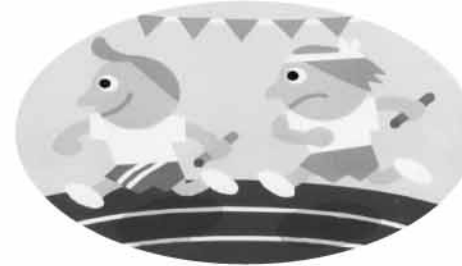
■期間:7月22日～31日
火・木・土の全5回
午後8時～10時
■場所:社会福祉センター
■問い合わせ:町民体育館 TEL.945-8095



お知らせ 町内小学校の夏休み期間中のプール開放

■期間:7月23日～8月27日
■時間:①13:30～15:00
②15:30～17:00
③18:00～19:30
■休み:月曜日&8/12(お盆)大雨・雷雲が発生した時

開催! 第6回西原町各区対抗少年少女陸上競技大会



■日時:7月6日(日)9:00～
■場所:西原町民陸上競技場

親子ピンホールカメラ教室

■日時:7月27日(日)9:00(カメラ制作)
8月3日(日)9:00(講評・撮影の仕方)
■場所:西原町役場
■対象:町内在住の親子15組
■内容:ピンホールカメラの製作
写真撮影会
■参加費:材料代として1台2,000円
■準備する物:筆記用具、30cm程度の定規、カッター
■問い合わせ先:生涯学習課
TEL.945-3655



事業名	日時	場所	連絡先	備考
第4回空手・古武道同好会	7月6日(日)9:00～	町民体育館		
平成15年各区対抗卓球大会	13日(日)9:00～	西原中学校	西体協	945-8095
各区対抗一般バレーボール大会	20日(日)9:00～	町民体育館	(町民体育館)	
第1回バドミントン選手権大会	27日(日)9:30～	町民体育館		
第45回県中学校バレーボール大会	24日(木)9:00～	町民体育館	県中体連	858-1376
第40回県実業団バドミントン選手権大会	26日(土)9:00～	町民体育館	麒麟バドミントン	946-6830
第6回各区対抗少年少女陸上競技大会	6日(日)9:00～	陸上競技場	町民体育館	945-8095
西原中学校校内陸上競技大会	10日(木)9:00～	陸上競技場	西原中学校	945-5202
親子読み聞かせ	12日(土)10:00～12:00	中央公民館和室		
おはなし会	15日(火)16:00～16:30	中央公民館図書室	中央公民館	945-3657
移動児童館	12日(土)10:00～	幸地高層区		
さわふじタ涼み会	5日(土)18:00～20:00	西原東児童館	3館合同事業 連絡は各児童館へ	
児童館フェスティバル	19日(土)13:30～	町民体育館		
中部地区児童館親善交流会	23日(水)9:00～16:00	宜野湾市立体育館		
マミーキッズ救急法講習会	2日(水)10:00～12:00			
マミーキッズ親子体操教室	10日(水)10:30～11:30	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
夏休み習字教室	29日、30日14:00～15:00			
リトミック	9日(水)10:30～11:30			
幼児救急法講習会	11日(金)10:00～12:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
トランポリン講習会(要申込)	31日(木)10:00～12:00			
幼児救急法講習会	8日(火)10:00	中央公民館		
ストレッチ教室②	15日(火)10:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
親子陶芸教室	22日(火)19:00			